

宮崎県立看護大学学生会館食堂等運営業務委託の企画提案競技実施要領

1 業務の目的と概要

宮崎県立看護大学（以下「大学」という。）において、栄養バランスのとれた魅力ある食事や文具類等の提供を通じて、学生生活の向上を図るため、ノウハウやアイデアを有する事業者へ食堂及び売店の業務運営を委託する。企画提案競技（以下「企画コンペ」という。）を実施し、当該業務を実施する事業者の選定を行う。

2 企画コンペに付する事項

- (1) 業務件名
宮崎県立看護大学学生会館食堂等運営業務委託
- (2) 業務内容
別添「宮崎県立看護大学学生会館食堂等運営業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (3) 契約期間
3年（令和5年12月1日～令和8年11月30日）
- (4) 委託額
委託期間中の委託額は、17,085千円（税込）を上限とする。

3 参加資格

企画コンペに参加する者は、以下の要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「物品の買入れ等の契約に関する競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）第2条に規定する入札参加資格を有する者又は契約までに取得見込の者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種の者であり、仕様書の内容を理解し、これを確実に履行することができる者であること。
- (3) 委託業務を開始するまでに、本件業務に関連して必要な法令に基づく許可、認可等を受けることが確実であること。
- (4) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 参加申込の日から契約締結者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていないこと。
- (6) 県税に未納がない者であること。
- (7) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者であること。
- (8) 政治活動及び宗教活動を目的としない者であること。
- (9) 宮崎県暴力団体排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者であること。

上記（２）に規定する資格を有さない者で、企画コンペへの参加を希望する者は速やかに下記の申請を行うこと。

<申請書の入手先、提出場所及び申請に関する問合せ先>

宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当

宮崎市橘通東２丁目１０番１号（宮崎県庁１号館１階）

電話：０９８５－２６－７２０８

４ スケジュール

項 目	期 日 ・ 期 限
① 実施公告	令和５年１０月１３日（金）
② 質問書等提出期限	令和５年１０月２０日（金） 午後５時まで
③ 質問回答（最終）	令和５年１０月２５日（水）
④ 企画コンペ参加申込書提出期限	令和５年１０月２７日（金） 午後５時まで
⑤ 参加資格確認結果通知	令和５年１１月 １日（水）
⑥ 企画提案書等提出期限	令和５年１１月 ６日（月） 午後５時まで
⑦ 審査（プレゼンテーション）	令和５年１１月 ８日（水）
⑧ 審査結果通知（予定）	令和５年１１月 ９日（木）
⑨ 営業開始日	令和５年１２月 １日（金）

５ 質問受付

（１） 質問書の提出方法

ア この実施要領、仕様書及び審査基準書を熟読の上、質問がある場合は「企画コンペ質問書（様式第１号）」を「**13 問合せ・書類提出先**」へ電子メールで提出すること。

イ 今回の企画コンペに係る事前説明会は実施しないが、現地確認には対応する。

（２） 提出期限等

ア 提出期限は、令和５年１０月２０日（金）午後５時とする。

イ 回答は、受け付けた日の翌日から起算して３日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）以内に質問者へ電子メールで送付する。

ウ 契約条件等に影響を及ぼす回答内容については、当大学ホームページ等を通じて公表する。

エ 具体的ではない質問、公平性等の観点から答えられない質問、審査に支障を来すような質問、口頭の質問は受け付けない。

６ 参加申込書の提出

企画コンペへの参加を希望する者は、次により参加申込を行うこと。

（１） 提出場所 宮崎県立看護大学総務課総務経理担当

〒８８０－０９２９ 宮崎県宮崎市まなび野３丁目５番地１

（２） 提出期限 令和５年１０月２７日（金）午後５時（必着）

（３） 提出方法 持参または郵送（郵送にあつては、書留（一般・簡易）に限る）

（４） 提出書類

ア 企画コンペ参加申込書（様式第２号）

イ 宣誓書（様式第３号）

ウ 会社概要（様式は任意）

会社の住所や沿革等を記載した資料。パンフレット類に記載があればパンフレット類でよい。

7 参加資格確認結果通知

参加資格確認結果は、令和5年11月1日（水）までに通知する。

8 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書【5部】

- ア 審査基準書に沿って企画提案書を作成し、印刷物を5部提出すること。
- イ A4判で作成し、できる限り簡潔（10頁程度）にまとめること。なお、A3判（2頁として計上）を綴じ込むことは妨げない。
- ウ 通し番号を振り、目次をつけること。
- エ 日本語で表記すること。
- オ 専門用語や略語を使用する際は、巻末等に一般用語による定義を置くか注釈を付すことが望ましい。
- カ 専門知識がない者でも理解できるように、イメージ図等を用いながら簡単明瞭に具体的に記載すること。
- キ 仕様書の意図を満たした上でさらにより提案（独自提案）がある場合は、そのことが分かるように記載すること。
- ク 企画提案書の著作権は、提案者に帰属する。なお、企画提案書の記載に際し、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。

(2) 見積書（様式第4号）【1部】

見積金額の表示は税抜き金額を明記すること

(3) メニュー表【5部】

日替わり定食（ご飯、汁物、主菜、副菜を基本とする。）、カレー、麺類、単品など、メニューごとに金額を示すこと。

(4) 日替わり定食、カレー、麺類、単品など、それぞれの代表的な画像【5部】

画像により判定するため、鮮明に撮影すること。レイアウトや枚数は自由とする。

(5) その他の書類【1部、パンフレット類は5部】

以下が分かる資料を提出すること。

- ア 受託体制：本業務に携わる従業員等の体制や従事者数等及び連絡体制
- イ 受託実績：同種業務に係る主だった実績

(6) 提出期限等

提出期限は、令和5年11月6日（月）午後5時までとし、提出方法は、「13 問合せ・書類提出先」への持参又は郵送とする。（郵送にあつては、書留（一般・簡易）に限り、期限必着とする。）

(7) その他

- ア 企画提案書等の提出は、1者につき1件とする。
- イ 提出した企画提案書等は、書換え、引換え又は撤回を認めない。
- ウ 提出された企画提案書等は返却しない。
- エ 提出された企画提案書等は本企画コンペの目的以外には使用しないものとする。

9 審査

(1) 審査の概要

審査は、プレゼンテーションによる企画コンペ方式とし、最も優れた提案を選定する。

(2) 審査者

別に設置する審査委員会において審査する。

(3) 審査方針

別紙1「審査基準書」に基づいて採点する。

(4) プレゼンテーション

ア プレゼンテーション時間は40分以内とし、質疑応答の時間は20分間とする。

イ プレゼンテーションの開催日及び場所は、令和5年11月8日（水）大学本館2階の小会議室とする。

ウ プレゼンテーションに必要な機材がある場合は、相談すること。

(5) 選定結果の通知

選定結果については、結果の如何に関わらず書面により通知する。

10 契約

最優秀提案を行った者と公立大学法人宮崎県立看護大学会計規則第17条第3項第2号の規定により、随意契約を締結する。

11 契約保証金

契約保証金については、公立大学法人宮崎県立看護大学契約事務取扱規程第3条の規定による。

12 その他

(1) 企画コンペ及び業務委託を通じて、著作権法等の法令を遵守すること。

(2) 企画コンペに要する一切の費用は、参加者の負担とする。

(3) 下記に該当する場合は、企画コンペの参加（契約締結に着手した場合の契約を含む）を取り消すことがある。

ア 「3 参加資格」に定める参加資格を満たしていないことが判明した場合

イ 企画提案書等に法令違反や虚偽の記載をした場合、その他非違行為があった場合

ウ その他この要領や仕様書が定める手続きを遵守しなかった場合

(4) 契約者が以下のいずれかに該当する場合は、契約をしないことがある。

ア 自己の責任により、企画の実現が著しく困難となった場合

イ 自己の責任により、企画を大幅に変更せざるを得なくなった場合

13 問合せ・書類提出先

〒880-0929 宮崎市まなび野3丁目5番地1

公立大学法人宮崎県立看護大学 総務課総務経理担当

TEL：0985（59）7700

FAX：0985（59）7771

E-mail：info@mpu.ac.jp